



日本共産党 品川区議会議員

のだとて 穏史

ニュース

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。
事務所：品川区豊町6-2-1 TEL：03-3786-6674



「戦争立法」は関連法案10本をまとめて改定する一括法
「平和安全法制整備法」と新法

安倍内閣は14日に閣議決定をして、15日にも国会提出を狙っています。安倍自公政権は首相が日本の議論より優先して米議会で公約した「夏まで」に成立させたため、6月24日までの今国会を大幅延長しても関連法案を一気に通す狙いです。

安倍内閣は14日に閣議決定をして、15日にも国会提出を狙っています。

「戦争立法」に関する与党協議で全条文について最終合意しました。

11日に自民、公明両党は「戦争立法」支援法」の2つで構成されています。

の海外派兵恒久法「国際平和支援法」の2つで構成されて「切れ目なく」参加・支援するための法整備です。

武力行使はしないと決めた憲法9条をないがしろにしてしません！

アメリカの戦争に世界中で若者の未来を奪う戦争は許さない！

若者を戦場に送る「戦争立法」は許さない！

■ 「戦争立法」（平和安全法制）の主な内容

国際平和支援法（海外派兵恒久法）新規立法

- ・世界中で隨時、「戦地」での他国軍支援

平和安全法制整備法（改定法10本を一括）

- ・自衛隊法の改定
米軍等部隊の防護、邦人救出、国外犯処罰
- ・重要影響事態法（周辺事態法の改定）
地理的制約を撤廃、「戦地」で他国軍支援
- ・船舶検査活動法の改定
地理的制約を撤廃、活動目的の拡大
- ・PKO法の改定
「非国連統括」型の任務追加、武器使用権限の拡大
- ・有事法制（事態対処法制）の改定（関連法5本）
集団的自衛権を主任務化、事態名を追加
- ・NSC（国家安全保障会議）設置法の改定
対処事態の増加に伴う審議事項の追加

のだとて 穏史プロフィール

1985年品川区生まれ、29歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

原発の再稼動は許されない！

自衛隊がどこへでも行く海外派兵恒久法

安倍自公政権はその都度、特別措置法をつくって自衛隊を派遣していたものを恒久法にしていつでも派遣できるようにします。

これまで自衛隊の活動が禁じられていた「戦闘地域」まで行って、弾薬や燃料の補給など武力行使と不可分一体の支援ができるようになります。

自衛隊員が殺し殺される危険性が格段に上がります。

安倍首相は撃たれたら撃ち返すともいっており若者が戦争に巻き込まれるのは明らかです。

憲法の歯止めを取り除く一括法

日本が攻撃されていないのに集団的自衛権を発動し米国と一緒に海外で戦争でできるようにします。

中国や北朝鮮が攻めてきたらどうするのかという声を聽きますが日本が攻撃された時は個別の自衛権を使すればいいことです。

5月7日品川で行われた平和行進に参加



5月7日品川で行われた平和行進に参加

時の政権の一存で自衛隊を戦闘地域に送り出すなどを言えません。

自衛隊法を改定し米軍などの武器の防護や米軍基地の警護ができるようにして、自衛隊を米軍の「警備員」にする内容です。

PKO法(国際平和協力法)では武器の使用基準を広げ、

国連の主導していない、アフガンのISAF(国際治安支援部隊)のような3500人の死者を出した活動にも参加できるようにします。

憲法上禁じている「海外での武力行使」を可能にします。

国の方を根底から覆す「戦争立法」を許すわけにはいきません。



道路計画中止を求める区役所前宣伝に参加。都議会に提出する署名も集めました。

小島義一さんの絵で見る城南大空襲展と証言を語る会

5月24日(日)午後1時～4時

品川歴史館2階講堂

東急バス鹿島神社前下車徒歩1分

資料代200円

午後1時半～講演：東京空襲とその被害

日本共产党